

広報いつき

ITSUKI

自然が奏でる子守唄の里

No.357

令和8年
7月1日発行



もくじ

村のできごと

- 2 「今」できる災害への備え
- 4 第14回五木村保学高合同大運動会
- 5 五木の新緑祭り
- 6 第2回五木ふれあい村民ゴルフ大会
有限会社丸一産業へ感謝状贈呈
戦没者追悼式
- 7 下梶原地区養殖ウナギ事業成果報告会
GO!GO!ラリー in 熊本 2026
令和8年度五木村乾しいたけ品評会
- 8 第76回球磨郡民体育祭
第33回球磨郡消防ポンプ操法大会
- 9 教育包括連携協定を締結
令和8年度東日本五木ふるさと会開催
- 10 小さな村g7サミット in 丹波山村
村・村議会による国・県への要望
- 11 竹の川地区宅地かさ上げ / 道路改良工事着工式
小川第二砂防堰堤完成見学会
ホタルの幼虫を放流



五木村防災会議を開催

6月3日、五木村防災会議が役場大会議室で開催されました。

会議には五木村及び関係機関が参加し、地域防災計画等の再確認や各対策部及び関係機関の取り組みについて協議が行われました。

村からのお知らせ

- 12 ほけんだより
- 14 後期高齢者医療加入者の方へ
- 16 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当
国保医療費のお知らせ
- 17 国民年金保険料の納付期限
八代年金事務所・年金出張相談
電気自動車購入促進事業補助金
- 18 くまもと林業大学校県南校
道路状況

お知らせ

- 19 外部からのお知らせ

今月の表紙



今月の表紙は、ホタルの1枚です。幻想的な光を放ちながら舞うホタルの姿に、つい心を奪われます。

「今」からできる備えを考える

災害はいつ起こるかわかりません。だからこそ、普段からの備えが大切です。「何から始めればいいのか?」と思う方もいるかもしれませんが、簡単なことから少しずつ取り組むだけでも安心につながります。ここでは、今日からできる防災のポイントをご紹介します。

1 家族で話し合おう

まずは、家族全員で災害時の連絡方法や避難場所を確認しましょう。「地震が起きたらどこに集合するか」「連絡が取れないときはどうするか」などを決めておくことで、いざというとき

2 非常持ち出し袋を準備しよう

災害時に必要なものをまとめた非常持ち出し袋を準備しておきましょう。「どこに置いておくか」を家族で共有しておくことも忘れずに!

3 ローリングストックを始めよう

備蓄は「買いっぱなし」ではなく、普段の生活で使いながら備える「ローリングストック」が便利です。これは、日常的に使う食品や飲料を少し多めに買い、使った分を補充していく方法です。例えば、缶詰やレトルト食品、乾麺などを常備し、消費期限が近づいたら使い、使った分を買い足すことで、常に新しい備蓄を維持できます。

「今」できる災害への備え

～激甚化する災害から、

あなたと大切な人の命を守るために～

昨年、熊本県内で多くの被害をもたらした令和7年8月豪雨をはじめ、近年想定を上回る災害が全国各地で多発しており、いつどこで災害が起こってもおかしくない状況です。突然起こる災害に、私たちが「今」できる備えを考えます。

4 家具の転倒防止をチエック

地震が発生した際、家具が倒れると大けがにつながる恐れがあります。次のポイントを確認しましょう。

①背の高い家具は転倒防止器具で固定する

②重いものはできるだけ低い位置に収納する

③ガラスが割れる可能性のある場所には飛散防止フィルムを貼る など

5 地域の防災情報を確認しよう

全世帯へ配布されている五木村防災マップで、避難場所や持ち物の確認など、もしもの時に備えましょう。



その備えで命を守る

防災対策に「これで完璧」という終わりはありません。しかし、「今」あなたが家族と交わした「避難場所はどこにする?」「連絡が取れない時はどうする?」という会話の一つひとつが、いざという時に冷静さをもたらします。

できることから少しずつ始めてみませんか?

新しくなった「警戒レベル」を理解する

令和8年5月29日より、避難情報に関する「警戒レベル」が改正されました。これまで以上に「どのタイミングで逃げるべきか」が直感的に判断できるようになっています。

! 主な変更点

- ①警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- ②河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります
- ③「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

笑顔満開 /

～大きな手と小さな手あわせてつくる大運動会～

第14回五木村保学高合同大運動会



前期課程徒走

5月16日、五木村保学高合同大運動会が開催されました。

保育園の親子ダンス、五木学園生による高野の棒踊りや手話演舞の披露、五木分校生徒によるカラーガードが披露され、練習の成果を発揮して全力で頑張る児童生徒の姿に、会場は大いに盛り上がりました。

またプログラムの最後には、来賓や保護者、地域の方々も輪に加わり「球磨の六調子音頭」を踊って締めくくられました。



応援合戦



赤白対抗リレー



手話演舞



豆入れ



五木分校生徒走

高野の棒踊り



赤白対抗リレー

カラーガード



五木の 新緑祭り



丸太切り大会



悪天候でしたが、多くの方が来場しました

4月26日、「五木の新緑祭り」が開催されました。当日は、子守唄披露をはじめ、バルーンショー、丸太切り大会やくまモン体操、体験ブースでは五木クエストや木育体験、ヤマメ釣り体験などが開催され、会場は大いに賑わいました。

11月には「五木村の秋祭り」の開催が予定されています。



ヤマメ釣り



バルーンアートショー



ツルークライミング



五木クエスト2



子守唄披露
(子守唄保存会：尾方さん)



ジュグリッターも来場!



第2回五木ふれあい村民ゴルフ大会

5月30日、第2回五木ふれあい村民ゴルフ大会がチェリーゴルフ人吉にて開催されました。

大会には、村民をはじめ村関係事業者や五木村にゆかりのある方々など70名が参加し、青空の下、和気あいあいとプレーしながら交流を深めました。



プレーの様子



参加者全員で集合写真



有限会社丸一産業へ感謝状贈呈

5月18日、有限会社丸一産業（代表取締役猪熊龍浩氏）より、村の小中一貫校の教育事業へ100万円のご寄附をいただきました。地域の子どもの未来を願う温かいお志に対し、村長より木製の感謝状といつきちゃん人形を贈呈しました。いただいた寄附金は、子どもたちがより良く学べる環境づくりのため大切に活用します。



有限会社丸一産業 代表取締役 猪熊 龍浩氏

恒久平和を祈る 戦没者追悼式

4月22日、五木村遺族会主催による戦没者追悼式が頭地地区の慰霊塔前広場にて挙行されました。ご遺族をはじめ関係者の参列のもと、黙とう、献花を行い、先の大戦で犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を表するとともに、恒久平和への誓いを新たにしました。



献花を行う参加者

清流が育てた新たな地域ブランドを目指して 下梶原地区養殖ウナギ事業成果報告会

5月18日、溪流ヴィラ ITSUKI にて養殖うなぎ事業成果報告会が開かれました。ひのまる川魚商店(株)の木村社長より、1年間下梶原地区の施設で取り組んできた養殖事業の成果が報告され、木村社長は、同地区産のうなぎを「くまもと五木清王(せいおう)うなぎ」と命名されました。報告会終了後には実食会も行われ、今後の五木村の新たな名産として大きな期待が寄せられます。



取組実績と今後の抱負について熱く語る木村社長

GO!GO! ラリー in 熊本 2026 五木村に120台のクラシックカー!

5月16日～17日、「GO!GO! ラリー in 熊本 2026」が開催され、16日には約120台のクラシックカーが五木村に訪れました。チェックポイントである子守唄公園広場を50年以上も前のクラシックカーが通過し、開催発

起人である唐沢寿明ご夫妻も訪れ、会場は大いに盛り上がりました。



◀唐沢ご夫妻のクラシックカー



木下村長と談笑する唐沢ご夫妻

優れた技術と品質を競う 令和8年度五木村乾しいたけ品評会

4月28日、五木村乾しいたけ品評会が役場大会議室で開催されました。

品評会では、生産者が丹精込めて栽培、加工した乾しいたけが出品され、肉質や品質などの観点で厳正な審査が行われました。

受賞者は以下の通りです。

「こうこの部」	最優秀賞	岡本 英周 氏
「こうしんの部」	最優秀賞	下内 泰臣 氏
	優秀賞	園田農林(株)
「どんこの部」	最優秀賞	石川 清 氏
	優秀賞	中村 巧 氏



「こうこの部」優秀賞 岡本 英周 氏



「どんこの部」優秀賞 石川 清 氏



「こうしんの部」優秀賞 下内 泰臣 氏

第76回球磨郡民体育祭開幕!

5月15日に行われたグラウンド・ゴルフ競技を皮切りに、第76回球磨郡民体育祭が開幕。各種競技で五木村の代表選手が奮闘しました。

グラウンド・ゴルフ競技

5月15日、あさぎり町岡原総合運動公園（森園カントリーパーク）において、グラウンド・ゴルフ競技が行われました。

結果（9町村中）

男子6位

女子8位



ソフトボール競技

6月13日、錦町国体記念運動公園において、ソフトボール競技が行われました。

結果

1回戦 対 錦町 0-19



【今後の日程】 ※五木村出場予定種目

競技名	開催日	会場
サッカー	7月5日（日）	あさぎり町 森園カントリーパーク
バドミントン	団体戦	7月5日（日） 山江村体育館
	個人戦	7月12日（日） 同上
バスケットボール	7月5日（日）	多良木町民体育館
ボウリング	7月12日（日）	国分スターレーン（鹿児島県）
ゴルフ	10月24日（土）	チェリーゴルフ人吉

第33回球磨郡消防ポンプ操法大会

6月14日、第33回球磨郡消防ポンプ操法大会があさぎり町須恵文化ホール駐車場で行われました。

消火までの時間と規律を競い合う小型ポンプ操法の部には球磨郡9町村が出場。五木村からも第1分団が出場し、これまでの訓練の成果を披露しました。

大会結果は下記のとおりです。



出場した第1分団



大会結果

(小型ポンプ操法の部)

- 1位 あさぎり町
- 2位 山江村
- 3位 湯前町
- 8位 五木村

操法員

- 指揮者：中村 誠
- 1番員：下村 祥平
- 2番員：嶽本龍之介
- 3番員：園田 幹
- 補助員：八尋 勇生

20年一貫“まるごと五木教育モデル”村の活性化及び人財育成に向けた「教育包括連携協定」を締結！

4月27日、いつき保育園、村立五木学園、県立人吉高等学校五木分校、くまもと林業大学校県南校と五木村の5者が、県教育長を立会人として「五木村の活性化及び人財育成に向けた教育包括連携協定」を締結しました。

本協定では、豊富な森林資源や19年連続水質日本一の清流川辺川などの自然環境と、保育園から大学が隣接する20年一貫の教育環境を最大限活用し、各教育機関の特色を活かした連携授業や協働体験学習、相互交流等を通じて、人間力の向上と未来の村づくりを担う人材育成、村の活性化と持続的発展を目指して取り組まれます。

▶（右下画像 左側から）越猪 熊本県教育長、石村 人吉高等学校長、木下村長（いつき保育園設置者）、白樫 五木学園校長、野間 くまもと林業大学校長、西 五木村教育長



協定書へ署名を行う関係者



令和8年度東日本五木ふるさと会開催

5月23日、五木村出身者及びゆかりのある方で構成される東日本五木ふるさと会の総会および交流会が横浜市で開催されました。

18名の参加があり、当時の懐かしい話や近況報告をしながら楽しく過ごされていました。

また、淀川つるよさんによる正調五木の子守唄の披露があり、参加者の皆さんは目を閉じて聞き入られていました。

なお、秋には西日本五木ふるさと会を設立予定であり、東日本と同様に会員を募集しております。

お気軽にダム対策課までお問い合わせください。また、親戚やご友人などのご紹介もお待ちしております。



ふるさと会



参加者の皆様



正調五木の子守唄の披露



小さな村 g 7 サミット in 丹波山村

5月22日、山梨県丹波山村にて小さな村 g 7 サミットが開催されました。今回のサミットは「さまざまな関わり方で支える小さな村の持続可能性」をテーマに掲げ、俳優のマキタスポーツ氏のトークセッション、島根県海士町の取り組みについての講演、各村の取り組みについてのディスカッションなどが行われ、小さな村が抱える課題や可能性について認識を共有され、「相互連携を強固なものとし、我が国の地方創生をけん引する存在となる」ことを7村長で共同宣言されました。



首長共同宣言



中央：俳優マキタスポーツ氏
右：丹波山ふるさと大使完熟フレッシュのお二人

村・村議会による”ひかり輝く”新たな五木村の早期実現に向けた地域振興に関する国・県への要望

6月4、5日の2日間、“ひかり輝く”新たな五木村の早期実現に向けた地域振興に関して、国（国土交通省及び財務省、県選出国会議員等）・県に対して、村と村議会の合同による要望活動を行いました。

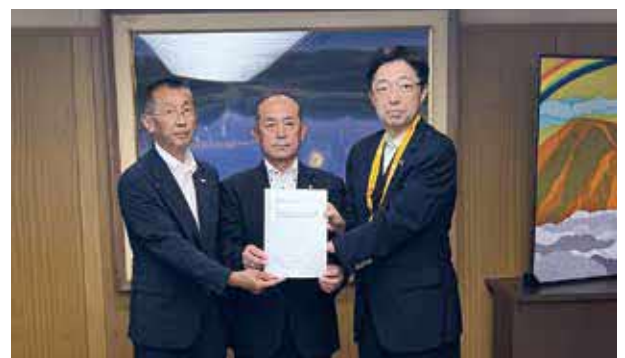
国・県・村の三者が「人口減少や少子高齢化が進む五木村の振興は待ったなし」という共通認識のもと、本村の振興を迅速かつ確実に進めるため、令和5年5月に「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画（令和6年7月に基本計画を一部改訂）」を策定し、毎年3月に取組みの進捗や実施計画を三者で確認しております。

振興計画の着実な実施と財源確保等を求めており、国・県への主な要望項目は次のとおりです。

- 1 五木村の振興に関する国・県事業の早期具体化
- 2 流水型ダムを前提とした新たな村づくりに必要な財源の確保
- 3 流水型ダムによる環境影響の最小化等
- 4 流水型ダム湛水区域内の維持管理事務所の設置



国土交通省 林局長（中央）への要望



熊本県 木村知事への要望

「竹の川地区宅地かさ上げ / 道路改良工事着工式」が開催 家屋の浸水被害防止と、県道の幅員狭小・線形不良を解消

「球磨川水系河川整備計画」及び「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」に基づき、竹の川地区の宅地かさ上げ及び県道五木湯前線道路改良工事が本格的に実施されることを受け、5月31日、五木学園体育館において、金子国土交通大臣出席のもと、地域住民、関係者約70名が出席し、着工式が開催されました。

(主催：県・村)

宅地かさ上げ事業については、同地区約3,500㎡において、宅地及び国道445号を一体的に最大1.5mかさ上げを行い、家屋の浸水被害を防止し、道路改良については、国道445号との交差点から約220m区間において、県道のかさ上げと併せ、幅員狭小及び道路線形不良を解消するもので、令和11年度完了を予定されています。



鍬入れ式



集合写真

平瀬地区の安全安心度の向上 「小川第2砂防堰堤」完成、見学会が開催

4月20日、平瀬地内において、地域住民等を対象とした、「小川第2砂防堰堤」の完成見学会が開催されました。(主催：川辺川ダム砂防事務所) 当該施設は、五木小川の下流に位置する平瀬集落住民の生命と財産、幹線道路である県道25号宮原五木線(第2次緊急輸送路)及び平瀬橋等を保全することを目的として令和2年度から用地調査に着手し、本年3月に完成しました。(全体工事費約11億円) 土砂や流木を捕捉し、かつ、生態系に配慮して、コンクリート内に鋼製スリットを設置する等ハイブリット構造となっているのが特徴です。



見学会の様子

清流での光の乱舞を待ち望んで ホタルの幼虫を放流しました

交響楽の里推進協議会(椎葉政奈会長)により、地域活性化および地域資源の保護活動の一環として、頭地代替地の田口溪流にゲンジボタルの幼虫約400匹の放流が行われ、流れの緩やかな「よどみ」や幼虫の羽化に適した草が生い茂る場所へ、一匹ずつ丁寧に放流されました。

協議会では、今後も五木村の自然環境を守り、地域に根付くホタルの舞う里づくりを目指して活動されます。



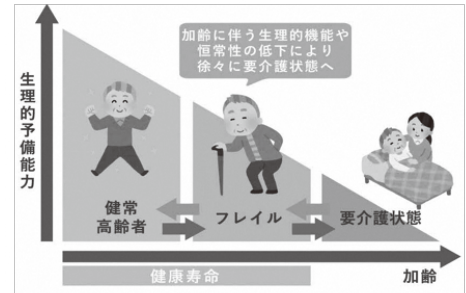
放流の様子(田口溪流にて)



1 介護予防教室

フレイル（加齢により心身が弱まった状態）を防ぐには、「運動」「食事」と併せて「人とのつながり」も大切です。ぜひ地域の教室へ、気軽に参加しましょう。
対象者：要介護認定を受けていない65歳以上の方

まだ元気な状態に戻れる！



新規参加者募集中！見学も大歓迎です！

送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。

げんどう会

筋力を鍛える体操やレクリエーションをして、一緒に楽しく運動しましょう。

会場は日程表をご覧ください。

場 所	三浦 / 下梶原	頭地	瀬目	宮園	平沢津	小鶴	平瀬
時 間	午前	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	午前：10:00～11:30			午後：13:45～15:15			
曜 日	火	火		木		木	
7 月	7日 21日 (三浦集会室)	14日 28日		9日 23日		2日 16日 30日	
8 月	4日 (三浦集会室)	18日		6日		20日	

脳いきいき教室

最近の世の中での出来事を知り、パズルやゲームで楽しみながら認知症を予防します。

場 所	保健センター	宮園憩いの家
時 間	受付：午前 9:30 開始：午前 10:00	受付：午後 1:00 開始：午後 1:30
7 月	1日 8日 15日 22日 29日 (水)	
8 月	5日 19日 (水)	

2 乳幼児健診のお知らせ



※対象者が少ないときは中止する場合があります。

期 日	受付時間	場 所	対象者
8月14日(金)	午後1:30～ 2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児

お問い合わせ先 保健福祉課 ☎：37 - 2214、IP：2214

今回のテーマ 「熱中症対策～暑さに負けず元気に夏を～」

熱中症とは…

高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまくいかなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症します。救急搬送されたり、場合によっては死亡することもある病気です。熱中症の症状や対策を知り、予防しましょう。

予防できているかチェックしましょう！

- エアコンや扇風機を上手に使用
- 部屋の風通しをよくする
- のどが渇いていなくてもこまめに水分補給
大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに
- シャワーやタオルで体を冷やす
- 熱いときは無理をしない
- 涼しい服装 外出時には日傘や帽子

熱中症の症状は？

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> めまい | <input type="checkbox"/> 頭痛 |
| <input type="checkbox"/> 立ちくらみ | <input type="checkbox"/> 嘔吐 |
| <input type="checkbox"/> 生あくび | <input type="checkbox"/> だるさ |
| <input type="checkbox"/> 大量の汗 | <input type="checkbox"/> 判断力低下 |
| <input type="checkbox"/> 筋肉痛 | <input type="checkbox"/> 集中力低下 |
| <input type="checkbox"/> 筋肉のこむら返り | <input type="checkbox"/> 力が入らない |



応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

熱中症予防のための3つのポイント

①暑さを避けよう

- ・扇風機やエアコンで涼しく
- ・外では帽子や日傘を着用
- ・熱中症警戒アラート発表時は日中の外出を控え、出る時はこまめに日陰で休憩を



②こまめな水分補給

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・目安は、水1日1.2L (1.2リットル)
- ・お茶やスポーツドリンク、経口補水液も◎



③暑さに備えた体力づくり

- ・食事・睡眠・適度な運動をバランスよく。日々の体調管理が熱中症予防につながります。

こころの健康について相談したい方へ

- 人吉保健所 精神保健相談
- 7月 9日 (木) ▶多良木町多目的研修センター
 - 7月 24日 (金) ▶人吉保健所
 - 8月 13日 (木) ▶人吉保健所
 - 8月 28日 (金) ▶人吉保健所

専門の医師が相談を受けます。

お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課 0966-22-3107



相談内容の秘密は固く守られます。ひとりで悩まず相談してください。
身近で悩んでいる人がいれば、話を聞き、相談を勧めましょう。



info

01

後期高齢者医療加入者の方へ

令和8年度 資格確認書等更新のお知らせ

現在お持ちの資格確認書（クリーム色）の有効期限は、令和8年7月31日までとなっています。

後期高齢者医療制度では令和8年7月31日までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、すべての方に資格確認書を交付していますが、令和8年8月1日以降は以下のとおり取扱いが変わります。

（年齢は令和8年8月1日時点）

- ・ 85歳以上の方全員
- ・ 84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない方（マイナ保険証をお持ちでない方含む）
新たな資格確認書（浅葱色）を7月実施の事業説明会で交付いたしますので、令和8年8月1日からご利用ください。
- ・ 84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されている方（※）
新たな資格確認書は交付しませんので、引き続きマイナ保険証をご利用ください。
（7月中に資格情報のお知らせを送付します。ご自身の資格情報の確認などにご利用ください。）
なお、マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方、マイナ保険証での受診が困難な方など資格確認書が必要な場合は、五木村役場 保健福祉課にて資格確認書の交付申請をお願いします。

※マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ②概ね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用されている方

新しい自己負担割合は、令和8年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの資格確認書（クリーム色）は、令和8年8月1日以降に、五木村役場 保健福祉課へ返却するか、ご自身で破棄していただきますようお願いいたします。

※資格確認書の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口を用意していますので、詳しくは五木村役場保健福祉課へお問合せください。

自己負担割合	要件
3割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が145万円以上の方がいる世帯の加入者
2割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上の方がいて、「年金収入+その他合計所得」が200万円以上（世帯に2人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上）の方（自己負担割合が3割の方を除く。）
1割	上記条件に該当しない世帯の加入者

高額療養費制度の見直しについて（お知らせ）

高額療養費制度の改正により、高額療養費の自己負担限度額が令和8年8月から以下のとおり変更となります。これは、現役世代の負担を抑えつつ、誰もがが必要な医療を将来にわたって安心して受けられる体制を維持するため、負担能力に応じた上限額を新たに見直すものです。

●主な変更点

- ①月ごとの自己負担限度額の引き上げ
負担区分は現行のまま、各区分の自己負担限度額が一律で引き上げられます。
- ②世帯単位の年間上限額を新設
1ヶ月の負担増を考慮し、長期にわたり高額な治療を継続される方の負担を抑えるため、世帯単位での年間支払い総額に対する上限額が新たに設定されます。

負担区分	自己負担	自己負担限度額（月額）		年間上限	
		① 外来（個人ごと）	② 外来+入院（世帯単位）		
現役並み所得者Ⅲ	3割	270,300円 + (総医療費 - 901,000円) × 1% (過去12か月で4回目以降は、140,100円)		1,680,000円	
現役並み所得者Ⅱ		179,100円 + (総医療費 - 597,000円) × 1% (過去12か月で4回目以降は、93,000円)			
現役並み所得者Ⅰ		85,800円 + (総医療費 - 286,000円) × 1% (過去12か月で4回目以降は、44,400円)		530,000円	
一般Ⅱ	2割	22,000円	61,500円		
一般Ⅰ	1割	【外来年間上限 216,000円】 (過去12か月で4回目以降は、44,400円)			
低所得者 住民税非課税		Ⅱ	11,000円	25,700円	290,000円
		Ⅰ	【外来年間上限 96,000円】 (過去12か月で4回目以降は、24,600円)		
		8,000円	15,700円	180,000円	

入院したときの食事代が変更となりました。

令和8年6月1日以降の入院での食事代については次の表のとおりに変更となりました

①入院時食事療養費（一般病床、精神病床等に入院したとき）

食費の標準負担額（1食あたり）

負担区分		食費
現役並み所得者		550円※1
一般Ⅰ・一般Ⅱ		
低所得者Ⅱ	90日以内の入院 (過去12か月の入院日数)	270円
	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数) 長期入院該当※2	220円
低所得者Ⅰ		130円
老齢福祉年金受給者		
境界層該当者		

※1 指定難病患者の方は、330円の場合もあります。また、平成28年3月31日において既に1年を超えて精神病床に入院しており、平成28年4月1日以降も引き続き入院している方は260円の場合もあります。

※2 低所得者Ⅱに該当し、過去12か月で入院数が90日（低所得者Ⅱの区分の認定を受けている期間に限ります）を超える場合はお住まいの市（区）町村の担当窓口で長期入院該当申請をしてください。

負担区分	医療区分Ⅰ (右に該当しない方)		医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い方) ※5		指定難病患者	
	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
現役並み所得者	550円 ※6	430円	550円 ※6	430円	330円	0円
一般Ⅰ・一般Ⅱ					270円	
低所得者Ⅱ	90日以内の入院 (過去12か月の入院日数)	270円	270円			
	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数) 長期入院該当※2	220円	220円			
低所得者Ⅰ	160円		130円		130円	
老齢福祉年金受給者	130円	0円	130円	0円	130円	
境界層該当者						

※3 「医療療養病床」は保険医療期間における、急性期を脱し長期の療養を必要とする方のための病床です。

※4 「居住費」は療養病床に入院しているときの光熱水費相当額の負担分です。

※5 健康保険法施行規則第62条の3第4号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（平成18年厚生労働省告示第488号）。例えば、人口呼吸器、中心静脈栄養等に要するなど、密度の高い医学的な管理が必要な方、回復期リハビリテーション病棟に入院している方などのことです。

※6 保険医療機関の施設基準等により510円の場合もあります。



info 02

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当をご存じですか？

各手当の説明	手当額 (令和8年4月より適用)
■特別児童扶養手当 20歳未満の身体または知的・精神に中度以上の障がいを持つ児童を看護する父・母または父母に代わってその児童を養育している方に支給される手当です。ただし、社会福祉施設に入所している児童や、障がいを理由とする公的年金を受けている児童は対象となりません。	・特児1級 月額 58,450円 ・特児2級 月額 38,930円
■特別障害者手当 身体または精神（知的）に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅の方に対し、支給される手当です。ただし、社会福祉施設に入所している方や、病院に3か月以上継続して入院されている方は対象となりません。	月額 30,450円
■障害児福祉手当 身体や精神（知的）に重度の障がいがあり、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の児童に対し、支給される手当です。ただし、社会福祉施設に入所している児童や、障がいを理由とする公的年金を受けている児童は対象となりません。	月額 16,560円

※各種手当の支給には所得制限があります。

※各種手当の支給には審査があります。障がいの程度について詳細な要件がありますので、申請をご希望される場合には事前に保健福祉課窓口までご相談ください。

info 03

国民健康保険医療費状況についてお知らせ ～令和8年3月・4月診療分～

	3月				4月			
	件数	保険者（五木村）	前月比	前月増減	件数	保険者（五木村）	前月比	前月増減
入院	5	3,153,461円	-26.80%	-1,154,779	9	3,946,522円	+25.15%	793,061
外来	159	2,447,174円	-9.96%	-270,784	182	2,213,209円	-9.56%	-233,965
調剤	68	519,318円	+15.82%	70,916	70	436,089円	-16.03%	-83,229
食事・生活療養費	-	102,817円	+88.06%	48,144	-	135,554円	+31.84%	32,737
その他療養費	0	0円	0.00%	0	0	0円	0.00%	0
合計	232	6,222,770円	-17.35%	-1,306,503	261	6,731,374円	+8.17%	508,604

	国保被保険者数	1人あたり 保険者負担額（月額）	前月比
3月	158人	39,385円	-5.32%
4月	167人	40,308円	+2.34%

4月の医療費は3月に比べて若干増加しています。入院・外来ともに件数が増加しています。

長期入院や複数回の手術とならないように、初期治療を心がけてください。

これから、どんどん暑くなります。水分補給をして熱中症や脱水症状に注意しましょう。

また、8月は集団健診が実施されます。自分の健康状態を知る機会にもなりますので、ぜひ受診してください。



info
04

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年4月から令和9年3月までの国民年金保険料は、月額 17,920 円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、

金融機関・郵便局・コンビニ・ATM・インターネットバンキング・電子決済（スマートフォンアプリ）で納めることができます。

月ごとの納付期限は翌月末となっています。（例：7月分→8月末まで）

info
05

八代年金事務所による出張年金相談のお知らせ

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

7月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	6日(月)、13日(月) 27日(月)	1日(水)、15日(水) 29日(水)	8日(水)、22日(水)
8月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)	12日(水)、26日(水)	5日(水)、19日(水)
相談時間	午前9時30分～午後5時 (正午～午後1時は除く)		午前9時～午後5時 (正午～午後1時は除く)	
【予約先】	八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965-35-6123 (土・日・祝日を除く 8:30 から 17:15 まで) ※お電話の際は、自動音声案内「1」選択後、「2」を選択してください。 ※その他不明な点は、五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで。			

info
06

電気自動車を購入された方に補助金を交付します。

「ひかり輝く五木村」を実現し、将来に渡って安全・安心に、生き活きと暮らせるよう、村民、事業者、行政が一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「五木村ゼロカーボンシティ2050」の取り組みを進める本村では、電気自動車を購入された村民の方に25万円の補助金を交付します。これにより、国の補助金と合わせると、次のとおり購入が可能となります。

例えば、日産リーフS（定価（税抜）3,024,000円）の場合

国補助金※ 1,290,000円 村補助金 250,000円なので、**1,484,000円**で購入が可能に。

※国補助金はR8.12.31までに登録の場合の金額。それ以降は、1,000,000円となる。

【五木村電気自動車購入促進事業補助金】

- 1 対象者 五木村内に住民登録がある個人
- 2 申請できる台数 1台まで
- 3 補助金額 250,000円
- 4 申請受付期間 令和8年4月30日(木)から令和9年1月29日(金)まで
※受付期間内でも、予算に達した時点で受付は終了します。
- 5 補助金交付要件・必要書類等

詳しくは村ホームページを御確認ください。

五木村 電気自動車 補助

検索

問合せ先 ダム対策課 ☎ 37-2212



info 07

くまもと林業大学校県南校 ～研修生の活躍～

今年度入校された、くまもと林業大学校県南校の研修生の皆さまにおいては日々、村内外で活動されています。

また、村の林業事業者との親睦深めることとして、五木村林業活性化協議会主催により、交流会も開催されました。

研修生の皆さまは、研修以外でも村内の除草作業やイベント出展などで活躍されていますので、何かご要望等ありましたら役場産業振興課までお問い合わせください。



熱心に取り組む研修生



下刈り作業の様子

info 08

道路状況

※令和8年5月末時点

種別	路線名	規制内容	被災状況	場所	う回路
【村道】	① 白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	② 川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先 他5箇所溝の口連絡線の接続から終点まで	無
	③ 瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.8km先	無
【林道】	① 菊池・人吉線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	② 相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	③ 八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④ 入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤ 裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥ 空舎線	全面通行止め	路肩決壊	全区間	無

※詳細については建設課へお尋ねください。また、復旧工事については、国県と協議しながら実施していきます。

司法書士による

予約
不要

法律・登記 無料相談会



相続登記を
しないと
どうなるの？

成年後見
制度を
利用したい

相続したけど
空き家になって
しまった

分からないまま
高額の商品を
買ってしまった

令和6年4月から
相続登記が
義務化されました

家の名義が
祖父のままに
なっている

知人にお金を
貸したが返して
もらえない



2026年

7月11日(土)
13:00~17:00

会場

五木村伝統文化伝承館
(五木村甲2997-21)

お問い合わせ

熊本県青年司法書士会
司法書士 大村 英樹 ☎0964-27-5357
(熊本県宇城市松橋町きらら3丁目1番地6 AiⅢ-202)
※都合により電話に出られないことがあります。

- * 相談時間は1組当たり30分程度とさせていただきます。
- * 相談は司法書士法に定める業務の範囲内に限ります。



主催:熊本県青年司法書士会 共催:熊本県司法書士会 全国青年司法書士協議会
後援:五木村



外部からのお知らせ

お知らせ

ミツバチに対する農業危害防止について

これから早期水稲は出穂・開花期を迎えます。この時期の農業散布にあたっては、ミツバチに被害を与えないよう、事前に近くの養蜂家と巣箱の位置や防除時期、場所などの情報を交換しましょう。また散布した農薬がミツバチにかからないよう、十分注意しましょう。

▼問い合わせ

熊本県庁代表

☎096-383-1111

(農業技術課、畜産課)又は球磨地域振興局農業普及・振興課までお尋ねください。

無人航空機による農業散布はルールを守りましょう!

無人ヘリコプターやマルチローター(ドローン)等の無人航空機による農業散布等を行う場合は、原則、国土交通大臣の許可・承認が必要となります。また、併せて県への散布計画の提出も必要です。さらに、散布にあたっては、

基本ルールを守り、周辺住民やミツバチに農業の被害が生じないように注意してください。詳しくは、熊本県農業技術課(TEL096-333-1238)又は球磨地域振興局農業普及・振興課までお尋ねください。

子どものゲームや押しへの無断課金にご注意ください!

オンラインゲームのアイテム購入やライブ配信での「投げ銭」など、子どもの無断課金に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。利用履歴の確認や課金制限の設定、また、日頃から使い方についてルールづくりをしておくことが、トラブル防止につながります。

お困りの際は、熊本県消費生活センター 電話番号 096-383-0999までご相談ください。

人吉球磨看護学院「オーブンキャンパス」目指せ!新しい自分!!

■開催日時: 8月5日(水)

9時~ / 随時受付も可

■参加者特典: ①過去入試問

題プレゼント②受験料2万円OFF
申込はこちらから▽

公式ライン

QRコード▽



『ご存じですか? 障害者雇用制度』障害者の法定雇用率が引き上げになります。

従業員が一定数以上の規模の事業主には、従業員に占める障害者の割合を「法定雇用率」以上にする義務があります(障害者雇用制度)。今後、段階的に引き上げられ、対象となる事業主の範囲も広がります。障害のある方が1人でも多く働く場が得られるよう、事業主の皆様のご理解とご協力をお願いします。

現行 2・5%

(対象事業主の範囲 40・0人以上)

令和8年7月より 2・7%

(対象事業主の範囲 37・5人以上)

▼問い合わせ

ハローワーク球磨

☎24-8609

ワンストップ就労相談窓口・ジヨブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジヨブカフェ・球磨ランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

■対象者: 求職、転職希望の方、採用活動中の事業所など
なたでもOK! 年齢制限なし。

(事業所・求職者本人・家族・学校の先生)

■開所時間: 月曜日~金曜日(10時~17時) 土・日・祝日は休み(予約優先)

■住所: 〒868-0072 人吉市西間下町86-1

球磨地域振興局3階

▼問い合わせ

ジヨブカフェ・球磨ランチ
☎0966-22-0555

詳しくはこちら▽



■7月出張相談会日程(熊本県民の方なら全ての会場で利用できます。)

開催日	時間	開催場所
7月8日	10:00~12:00	湯前町コミュニティ施設(旧ユノカフェ)
7月15日	10:00~12:00	あさぎり町ポッポ館2階和洋室
7月17日	13:15~15:00	ハローワーク球磨会議室(面接セミナー)
7月23日	10:00~12:00	多良木町多目的研修センター 1階管理室

命を守る『住宅用火災警報器』設置してありますか? 点検してありますか?

県内全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年6月で15年が経過します。本体の寿命は10年と言われています。

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知

しなくなることがありますので、10年を目安に取替えましょう。定期的な点検もお忘れなく！

▼問い合わせ

人吉下球磨消防組合消防本部
予防課

☎096612210555

海上保安庁職員募集案内

1. 海上保安学校学生採用試験
(2027年4月採用、高卒程度)

(1) 受付期間

7月10日(金)～7月23日(木)

※インターネット受付

(2) 試験日

・第1次試験日:9月27日(日)

・第2次試験日:10月20日(火)

～10月29日(木)

・最終合格発表日:11月24日

(火) (航空課程を除く)

・第3次試験日:12月5日(土)

～12月15日(火) (航空課程のみ)

・最終合格発表日:2027年1月14日(木) (航空課程のみ)

(3) 受験資格

ア 2026年4月1日に

おいて高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日

イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

から起算して2年を経過していない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

から起算して2年を経過していない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

から起算して2年を経過していない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

イ

人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

2. 海上保安大学校学生採用試験

(2027年4月採用、高卒程度)

(1) 受付期間

8月20日(木)～9月7日(月)

※インターネット受付

(2) 試験日

・第1次試験日:10月24日(土)

及び10月25日(日)

・第2次試験日:12月11日(金)

・最終合格発表日:2027年1月14日(木)

(3) 受験資格

ア 2026年4月1日に

おいて高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過して

いない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

から起算して2年を経過していない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

から起算して2年を経過していない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

から起算して2年を経過していない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

詳しくはこちら▽



熊本県耐震対策講演会

平成28年の熊本地震や令和6年能登半島地震では、築30年以上の木造住宅の倒壊が目

立ったことから、熊本県と市町村では、地震に対する住ま

いの安全を高められるよう耐震診断や改修費の補助を拡充

しています。

講演会と相談会の2部構成

で、第1部の講演会では、地震への備えの重要性や安価な

耐震改修工法など、専門家の先生をお招きしてお話いただ

きます。第2部の相談会では、一般的なことから個別の具体的な相談まで無料で対応いたします。

いつまでも住み慣れた地域や住まいで暮らせるよう、この機会にわが家の地震対策に

ついて家族でゆっくり考えてみませんか?ご参加をお待ちしています。

■日時

令和8年8月1日(土)

13:30～16:00

■場所

人吉市役所

▼問い合わせ

(一財)熊本県建築住宅センター

安全推進課

☎096138510771

4月15日～6月14日 届け出分

【ご成婚】

5月18日 園田 幹さん(頭地)
 潤田 絢音さん(頭地)

【おくやみ】

5月4日 平川 ノブ子さん(87) 上平瀬

戸籍の窓口



編集後記

今月号では、防災特集を掲載しています。昨年8月に県内でも発生しましたが、近年全国各地で大規模な災害が発生しています。突然起こる災害に備え、できる備えから少しずつ始めてみてください。(宮本)

人の動き (5月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	6	4	0	0
女	6	12	0	3
計	12	16	0	3

(増減 -7)



人口	866人
世帯数	445世帯

7月の行事予定



1	水	
2	木	
3	金	行政相談 (JA)
4	土	
5	日	球磨郡民体育祭 (バドミントン団体戦、バスケットボール、サッカー)
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	球磨郡民体育祭 (バドミントン個人戦、ポウリング)
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	行政相談 (宮園憩いの家)
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	区長会

8月の行事予定



1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	行政相談 (JA)
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	ふるさと夏まつり・白滝夏祭り・平沢津夏祭り
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	行政相談 (西地区集会室)
22	土	川辺川の林間学校
23	日	川辺川の林間学校
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	区長会

役場連絡先一覧

1階	総務課	37-2211 (IP:2211)
	ダム対策課	37-2212 (IP:2212)
	保健福祉課	37-2214 (IP:2214)
	住民税務課	37-2213 (IP:2213)
	会計室	37-2281 (IP:2281)
	建設課	37-2017 (IP:2017)
2階	産業振興課	37-2247 (IP:2247)
	教育委員会	37-2266 (IP:2266)
	議会事務局	37-2352 (IP:2352)

所在地: 〒868-0201 熊本県球磨郡五木村甲 2672-7
代表電話番号: 37-2211 (IP: 2211) / 代表 FAX 番号: 37-2215

五木村公式 SNS

公式 Instagram



五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



公式 X



五木村の様々なイベント情報を発信します。



公式 LINE



五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



公式 Facebook



五木村の最新情報を発信します。

